



平成20年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

〈はじめに〉

私は、町長就任以来、3期10年目を迎えます。この間「心と心をつなぐ活力あるはほろ」を目標に、町民の目線での行政を考え、町民協働のなかでのまちづくりに一貫して取り組んでまいりました。

自治体を取り巻く環境はさらに厳しさを増しており、小規模な町村にとつて今まで経験をしたことのない状況にあります。これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承し、希望の持てる元気な未来づくりのた

め、町議会、町民のみなさまのご支援、ご協力を頂き、力を尽くして取り組んでまいります。

日本経済は、景気の回復が見込まれるとはいえ、国際金融市場の混乱から株価は低迷をつづけ、さらには原油価格の高騰から各種産業に影響を与え、物価は上昇するが収入が伸びないなど、先行きが不透明な状況が続く国民の生活に不安を与えている状況にあります。

また、地方公共団体におきましては、「地方自治体の財政の健全化に関する法律」が制定されたことにより、や生きものと共存する意識の普及啓発を進めるため、館内展示だけではなく、ジュニアレンジャーや中学生・高校生のエコクラブなどの活動を通して住民参加の裾野を大きく広げてきております。

また、ビオトープ公園など子どもからお年寄までが自然と親しむことのできる環境づくりを行っている町民団体「羽幌みんなで作る自然空間協議会」の活躍には目を見張るものがあり、小中学生や高校生、一般町民が一緒に汗を流している姿に大きな期待をしております。

子どもたちが自然と触れ合うことのできる機会を増やすための努力、国定公園天売焼尻の自然を再認識できる事業などを行ない、日本で唯一の海鳥専門施設として独自性を発揮し、自然保護思想の普及啓発活動の拠点施設として、関係団体等と連携し運営してまいります。

〈都市計画〉

都市計画マスタープランは、町民のみなさまが安全で快適な生活を送れるよう、長期展望にたった羽幌町の将来像やまちづくりの方向性を明

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を視野にいれた、財政運営を行わなければなりません。

この様な状況の中で、行政を執行していくこととなりますが、この荒波を乗り越えるためには、さらなる町民協働が必要と考えております。

昨年、より町民と行政の距離を近づけ、「心と心のふれあつまちづくり」を進めていくため、「羽幌町地域情報連絡員制度」を制定し、「自立と共生のまちづくり町民提案制度」を創設しました。

また、行政運営の取組みにつきましても、特別養護老人ホーム、いきいき交流センター（サンセットプラザホテル）は指定管理者制度に、上下水道施設運転管理業務、スクールバス及び福祉バス運行業務、除排雪業務等につきましては、業務委託を行ってまいりました。

さらに本年度は、総合体育館、焼尻めん羊牧場の指定管理者制度による業務を実施する運びとしておりま

らかにし、土地利用などの将来目標を定めることを目的としております。羽幌町都市計画マスタープランは、「ほつとプラン21」の都市計画分野の基本方針として、北海道が定めた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、計画的な土地利用を促し、港湾をはじめとする都市施設の配置や景観づくりの在り方など、町民や事業者と行政が、協働でまちづくりに取り組むため、長期にわた

り先導する誘導指針として策定するものであります。

〈高齢者福祉〉

本町も少子高齢化が進み、65歳以上の人口は32.8%となり、高齢者の時代を迎えておりますが、本年が最終年となります第3期「老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」の理念のもと、民生委員、町内会、ボランティアなど、地域住民のご協力とご支援を頂きながら、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる、生活支援事業や生きがい対策事業を

す。今後も移行できる業務につきましては民間に委ねる等、行政の入り込みを図ってまいります。

小規模自治体として自立の道を歩むにあたり、一次産業の充実が産業基盤を確立していく上で重要と考え、財政の健全化を念頭におきつつ、私の念願であります「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」のため、町政を進めてまいります。

私は、羽幌町総合振興計画「ほつとプラン21」をまちの将来像の基本理念として位置づけ、3期目の町政を担うにあたりお約束しました「8つの目標と63の約束」を確実に実行し、自立に向けたまちづくりを議会、町民のご理解、ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境〉

今年7月には、「北海道洞爺湖サ

今後も内容の充実を図りながら継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団を始めとする高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」の管理運営は、指定管理者である社会福祉協議会との連携を深め、引き続き民間事業者の活力や資源を生かし、質の良いサービスの提供と施設の効果的活用を図ってまいります。

施設の老朽化に伴う建替については、議会文教厚生常任委員会でご意見を伺い、本年度中には「基本設計」並びに「実施設計」を終えたいと考えております。

介護保険事業では、「地域包括支援センター」を核として、介護予防サービス事業を始め、介護・医療・福祉のサービスを総合的に提供するとともに、要介護認定者や介護サービス



「はほろライフ計画」を町民へ普及し実践する町民組織「羽幌環境会議」が「プリンせっけん」の普及、「まちあかり運動」などの活動を行っているしております。これら町民自らが考え、自ら行動するといったことを積極的に支援し、環境を考える住民意識の醸成と条例・基本計画の普及啓発に取り組んでまいります。

北海道海鳥センターは豊かな自然

利用者に最適なサービスを提供するため、居宅介護支援事業者との連携を深め利用者のニーズに対応した適正なケアプランづくりに努めてまいります。

〈保健事業〉

保健予防活動の果たす役割は、町民のみならずが心身ともに健康で生涯にわたる自立と社会参加を可能とし、「健康寿命」を伸ばすための環境を整備することにあります。

特に、肥満、糖尿病、高血圧症などを要因とする生活習慣病は、日常生活の改善が最も基本的な予防対策であり、本年度から40歳～74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した「特定健診・保健指導」が始まりますが、「はほろ特定健康診査等実施計画」に基づき住民健診等における受診率の向上や、生活習慣の改善と予防に向けた取り組みを進めてまいります。

発達障がいを持つ子どもが増加傾

入を利用し、選択の幅を広げることによって自立と社会参加が進むよう積極的な支援をまいります。

〈児童福祉〉

少子化の進行は、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境にも大きな影響を与えておりますが、「はほろ次世代育成支援行動計画」の基本理念のもと、子どもたちの健全な成長と、子育て支援に視点を置いた取り組みを進めてまいります。育児相談や育児教室に対する関心と期待が高いことから、今後「毎くらぶ」や「子育て支援センター」等の充実を図り、育児不安や悩みの解消など、若い親に対する子育て支援を進めるとともに、「子育てサークル等」の自主的活動を奨励してまいります。



向にありますが、乳児健診等を通して早期発見と、「子ども発達支援センター」を核として子どもの早期療育、家族への支援、幼稚園・学校等関係機関との連携など、子ども達の健全な発達に向けた環境づくりに努めるとともに、発達障

がいに対する地域住民の理解を深めてまいります。健康は町の財産であり、「だれもが健康で暮らすことのできるまちづくり」に向け、計画的・継続的な事業の実施と評価を進めるとともに、本年度設置する「すこやかロード（はほろ散歩道）」を活用した町民の自主的な健康づくり活動への支援や啓発などを進めてまいります。

〈地域医療〉

道立羽幌病院は、産婦人科の分娩中止や、小児科、整形外科が派遣医師による診療体制となるなど、地域

児童虐待など、子どもを取り巻く様々な問題が発生しておりますが、虐待防止と早期発見、迅速での確な対応を図るため、広く児童に係わる関係機関・団体等による「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所など専門機関との綿密な連携により必要な措置を講じてまいります。

保育所の改築については、「児童福祉施設検討委員会」で協議を進めておりますが、早期に方向をまとめ、議会文教厚生常任委員会でご意見を伺ってまいりたいと考えております。子どもたちの健やかな成長には、地域社会全体がそれぞれの役割を担い、相互協力と情報の共有が大切であることから、児童に携わる福祉教育関係機関等の連携を一層深め、「子ども・子育てにやさしい羽幌町」の実現を目指してまいります。

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険事業は、年金受給者の増加や長引く不況の影響で加入者全体の所得が低下し、それに見合った課税総額の減少など厳しい状況にあります。

一方、保険給付については、国保

平成20年度町政執行方針

住民に大きな不安を与えております。特に、離島地区の妊婦さんは、島外での健診や出産に宿泊等が伴い大きな負担となっていることから、費用の一部助成を行うてまいります。また、道立羽幌病院が妊婦さんの負担軽減を目的に実施する、助産師による妊婦健診「ミルク外来」の活用を周知し、受診率の向上と健康保持を図ってまいります。

12月に示された「北海道病



院事業改革プラン（素案）」では、羽幌病院は引き続き二次医療を担う地域センター病院として位置づけられたものの、指定管理者制度の導入などを視野に入れた経営形態の見直しを図るとしております。

地域医療に対する町民の不安を少しでも解消するため、引き続き医師確保や医療機能の充実強化、さらには救急医療の切り札であるドクターヘリの道北圏域への配備に向けて、「議会医療調査研究特別委員会」と連携しながら関係機関に強く要請してまいります。

〈障がい者福祉〉

「はほろ障害者福祉計画」の基本理念であります。「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭として、地域住民や関係機関、団体等の理解と協力を得ながら、障がいを持つ人が身近なところで障がい福祉サービスや地域生活支援事業など公平で適切なサービ

によってその方法を選びながら各分野、各世代の声を聴き、まちづくりに反映させてまいります。

〈人づくり事業〉

この事業は、地域づくりのリーダーとして資質を備えることのできる人づくり、国際化社会における豊かな感性と幅広い視野を備えた人づくり、地域の活性化に関連する人づくりなどの事業を行う個人、団体に対し費用の一部を助成するものであります。

「まちづくり」は「人づくり」であるとの基本理念のもとに今後とも人づくり事業を積極的に支援してまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農林業の振興〉

農業、農村を取り巻く環境は依然として厳しく、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化が進み加えて農畜産物の価格低迷など、生産構造の脆弱化や活力低下が懸念さ

れ、深刻な状況となっております。

国では、平成19年度から地域農業への支援政策として、担い手をはじめ、法人や集落営農に対し、米の生産調整、所得安定対策、地域資源保全対策をスタートさせ、農業全体の経営所得の安定と食料自給率の向上に取り組んでいるところであります。「水田農業構造改革事業」や「中山間地域等直接支払事業」といった国の補助事業も継続して取り組んでいるほか、「元気な地域づくり交付金事業」により米穀乾燥調製貯蔵施設も完成し、本町の米の産地形成や稲作農家の経営維持・発展に繋がる大きな期待を寄せているところであります。

平成17年度より新たな特産品として試験栽培を進めている「ヒルベリ」につきましては、農業試験所ほ場での試験栽培を引き続き行ってまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化や世界各地で異常気象による

災害被害発生などにより人間

生活を取り巻く環境の重要性中でも森林の役割について注目されているところであります。自然林の保護はもとより人工林の整備については、健全な環境の形成に不可欠なものです。

町有林につきましては、計画的に除間伐等を行い適正な維持管理と整備を進め、民有林につきましても森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自の助成をしながら地域森林の振興に努めてまいります。

羽幌二股ダム、羽幌ダムなど農業水利施設につきましては、建設から年数を経て老朽化による改修等が必要な箇所が見受けられます。国、道との連携を図り、適切な管理を行い、地域農業の生産性の安定と向上に資するよう対策を進めてまいります。

畜産振興につきましては、畜産担

また、引き続き離島漁業再生支援交付金を利用する中で、両島においてエゾバフンウニの種苗放流やキタムラサキウニの移植放流、漁場管理などを行い離島の活性化を図ってまいります。

北るもい漁業協同組合の生産基盤強化につきましては、19年度に拠点として整備された苫前の水産鮮度保持施設をより有効に活用するため、羽幌の衛生管理や効率化に配慮した貯氷施設の改築、冷蔵施設の新設に対し支援を行ってまいります。

今後とも、漁業経営の安定と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、地域に根ざした水産業の振興対策に努めてまいります。

〈商工業の振興〉

国内の景気が緩やかに拡大しているなか、北海道においては依然として厳しい経済情勢が続いており、中小企業の倒産が増えるなど、地域間・企業間格差が拡大し、未だ個人消費の回復基調に至っていない状況にあります。

本町の商工業を取り巻く環境も依然として厳しく、不本意ながら経営

破綻が生じた企業、あるいは事業の

継続発展のため経営改善に取り組む事業者などにも課題が多くあるなかで、経営基盤強化のための自助努力を促すため、商工会など関係機関と密接な連携を図りながら商工業の振興に努めてまいります。

中心市街地の活性化について、空き地・空き店舗等を有効活用した取り組みは商業者の新たな投資も困難を極め、幾多の課題を抱えております。今後、元気のある街の賑わいを形成するためにも、関係機関と連携を図り、課題解決に向け努力してまいります。

今年、北海道洞爺湖サミットを契機とした国の観光戦略として、北海道が日本のモデル観光圏に位置づけられております。

主要テーマは環境問題で、羽幌町には100万羽の海鳥が繁殖に訪れる「海鳥の楽園」天売島、5万本のオンコの原生林と手つかずの森がある「花と緑の島」焼尻島のいずれ

平成20年度町政執行方針

い手育成総合整備事業による草地改良、造成事業の推進により、安全で高品質な牛乳の安定的生産体制の確立を目指すとともに、酪農ヘルパーの活用への助成などゆとりある酪農経営に向けた対策を推進してまいります。

焼尻めん羊牧場は、効率的な管理運営を行うため平成20年度より民間事業者のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、焼尻めん羊のブランド化の定着と副産物等の付加価値を高め、地域振興と財政負担の軽減を図ってまいります。

〈水産業の振興〉

新たな時代に対応した漁業協同組合のあり方として、広域の北るもい漁業協同組合が誕生して4年を経過しましたが、この間、着実に計画を達成し、目的に沿った組織基盤強化が図られてきたところであります。

も、世界的に自然環境をアピールする絶好の機会と期待を寄せているところであります。

両島の自然を満喫しマイペースでサイクリングを楽しむ自転車走行会「ツール・ド・天売&焼尻アイランド」を今年5月と8月に実施し、島のスローライフを実感していただきます。6月下旬には2万5千トンの大型豪華客船「ふじ丸」の天売島寄港も決定し、今後の観光資源としての経済効果に期待しております。

さらには、町内の主要な観光施設の整備を実施し、観光客や利用者の利便性を高め地域の活性化を図って

しかしながら個々の漁家経営は依然として旧態を脱するには至っておらず、魚種や地域によって明暗が分かれ、魚価安や燃油・資材の高騰資源の減少による影響を受け厳しい情勢が続いております。

そのため漁業経営の安定と水産資源の持続的な供給を目的とする栽培漁業の取り組みは重要な課題であり、本年度も管内栽培漁業推進協議会を母体とするヒラメ、ニシンの種苗放流事業に積極的に協力し、資源の維持増大に努めてまいります。



まいります。

知名度のあるサンセットサマライプや「日本海えびタコ街道協議会」のご当地グルメ開発などにより地域の活性化を図るとともに、知恵と努力を結集して地域の観光を育ててまいります。

〈労働対策〉

雇用を取り巻く環境は、全国的には改善する一方で、依然として厳しい雇用情勢が続いている地域が存在し、地域格差が生じております。道内の完全失業率は、昨年12月で前年より0.4ポイント改善の5.0%となっておりますが、全国平均と比べ高く推移しており、依然として厳しい状況であります。

そのよつな中、季節労働者対策として平成19年10月より国から事業委託を受け実施している「通年雇用促進支援事業」につきましては、苫前町から天塩町までの5町村の経済団体や労働団体等で構成される「オロクン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」を設立し、季節労働者に対する通年雇用化に向けた意識啓発や技術の習得により、多くの季節労働者の通



年雇用化が促進されるよう今後も継続してまいります。

〈町営住宅〉

本町における少子高齢化が進行する中で高齢者世帯の増加が予想され、公営住宅へのニーズも多様化するなど、公営住宅の果たす役割はますます大きくなってまいります。

これらの具体的な施策といたしまして、老朽化した大規模団地の効率的・効果的な建替事業の推進や民間住宅の整備促進を図ってまいります。20年度も朝日団地に移転住宅、木造平屋建て3棟6戸を建設し、併せて離島地区1棟2戸の建替整備を進めてまいります。一方、老朽住宅では南2条1丁目の簡易2階建て2棟8戸の解体を行うほか、既存住宅の維持補修などを実施してまいります。

また、公営住宅跡地などを活用した住宅・宅地の整備を進め、民間活力の活用や自然にやさしい地域バランスを考慮した住環境の整備と保全に

努めてまいります。

〈港湾整備〉

港湾は本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。

羽幌港においては、耐震岸壁の早期供用を図るため、岸壁とその背後用地の整備を継続するとともに、港内静穏度を確保するため、北防波堤の整備を継続してまいります。また、緑地整備につきましても、20年度で基本施設・付属施設の整備を行い、事業を完了する予定となっております。

天売港においては、越波防止のため北防波堤の改良を継続して行ってまいります。

今後も港湾利用者の意見を聞きな

平成20年度町政執行方針

から議会並びに港湾審議会での審議をいただき、必要性和効果を考慮した港湾整備を進めてまいります。

〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと言」は平成15年に、主に医療機関への通院や健康増進のために、はほろ温泉サンセットプラザを利用するお年寄りなどの交通の足としてスタートしたものであります。

費用対効果の面から効率的な事業運営を図らなければなりません、住民のみなさまに利用しやすい循環



バスを目指して、運行時間や経路の変更を行うほか、「フリー乗降」の開始や「サンタほっと言」の無料運行を実施し、さらには定期券を販売するなどの改善を図り、平成19年5月からは「メロディーバス」として運行しているところであります。

利用者につきましては年々増加しておりますが、試験的に「レット口バス」を走らせるなど新たな取り組みをし、さらなる利用者増に努めているところであります。今後も利用者ニーズを的確に捉え、地域の足として定着するよう努めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、快適な暮らしを支えるライフラインとして、重要な使命を担っております。

水道事業では、平成19年8月より上下水道施設運転管理の「一体化」による民間委託を導入したところであり、今後も業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図ると共

に水道水の安全安定供給に重点をおき水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においても、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めてまいります。

〈下水道事業〉

平成19年12月末の認可計画面積における進捗率は82%に達しており、また、水洗化率は44%となっております。平成20年度につきましても、昨年度に引き続き緑町及び北町地区を中心に汚水管の整備を実施するとともに、雨水管の整備につきましても、市街中心部において一部実施いたします。

今後も、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化率向上に向けたPR活動を積極的に行ってまいります。

〈ごみ処理〉

本町の資源循環型ごみ処理は、町民みなさまのご理解、ご協力により分別収集も順調に行われております。



容器リサイクル等の資源ごみは、分別の成果により着実に再資源化が図られ、生ごみ堆肥は、町民の皆様へ還元され大変喜ばれております。本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットの成功に向けて、「北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動」として、全道的に清掃活動や普及啓発活動が展開されます。本町においても、地域ぐるみで行われております清掃活動「羽幌町・海とまちイメージ作戦」を当該運動の一環として参加してまいります。

〈防災対策〉

平成16年9月に本町観測史上最大

の瞬間風速46・9メートルを記録した「台風18号」や、12月に町内では過去最大の震度5弱の「地震」が発生し、多くの被害を受けたことは記憶に新しく、日頃の備えの重要性をあらためて認識したところであります。

比較的災害の少ない本町でありませんが、歴史的に見ましても時折大きな災害に見舞われて来ましたが、それを教訓としていざという時に備え町内会、消防団及び警察署の協力を得ながら、一部地域毎ではあります。が毎年度「住民避難訓練」を実施してまいりました。本年も市街地域の4年目として行う計画としておりますことと、念願であります全町挙げ

〈むすび〉

現在の「自立と共生のまちづくり計画」に基づき行政を実施しているところであります。取り巻く環境は厳しい状況にあると先に述べましたが、老朽化している公共施設は改築を余儀なくされており、策定した財政推計に即し、事業を実施していかねばなりません。職員と子ども創意工夫を図り、努力をしておりますが、公共サービスの水準を維持するためには、町民みなさまの協力が必要不可欠であります。誰もが「住んでいてよかった」「住みたくなるまち」を目指し、町民協働のまちづくりに一層の努力をしてまいります。

(平成20年3月11日第2回羽幌町議会定例会抜粋)